

6月定例会市議会 一般質問

市政のここが聞きたい

6月定例会市議会は、6月9日、12日の2日間にわたり10人の議員が一般質問を行いました。その質問の中から、1人2質問まで要約して掲載しました。
なお、詳しい内容をお知りになりたい方は、市立図書館などで6月定例会市議会会議録（9月上旬発行予定）をご覧になるか、インターネットで検索してください。

頓宮 美津子

福祉行政について

【問】 この4月から子どもの弱視・斜視治療用眼鏡に対し、医療保険が適用されるようになったが、対象となる児童は何人くらいいるのか。この制度の対象は9歳未満とされているが、12歳ころまでは治療の必要な場合が多い。子育て支援の観点から、本市独自で小学校卒業まで支援できないか。すでに12歳までを対象としている自治体もあり、費用面でもそんなに市の負担にはならない。

【答】 今年度の特殊学級児童、養護学校入所児童は何人くらいいるのか。障がいを持つ子どもの親と定期的に懇談を行い、就学についての支援のあり方（学校施設の整備等を含む）を検討する場が必要ではないか。
【答】 小児弱視の対象は約50人であるが、医療費の支給対象となる児童は30人程度と報告を受けている。よく検討して最善をつくす。

ていきたい。障がい児の対応については、特別教育支援スーパーバイザーの面を含めて努力したい。（市長）
特殊学級の在籍児童数は103名、養護学校へ通っている児童・生徒数は29名である。学校では連絡帳や電話、送り迎えの機会、学級懇談等を活用して障がいを持つ児童の子どもへの保護者とのコミュニケーションに努めている。また、特別支援教育スーパーバイザーを配置し、学校の要請に応じた巡回相談や保護者の相談に乗っている。親の会は、ふたつあり、保護者と教師にとつてのコミュニケーションの場となっている。教育委員会との懇談の場を設けたい。（教育長）

根馬 和子

教育行政について

【問】 上林江崎地区の児童は総社東小学校に通学しているが、人気のない山道を通っている。江崎地区は山手に向かって開けていることから、安全、安心の確保のため、山手小学校に通学区域を変更したらどうか。学ぶ意欲があっても経済的に厳しい家庭の生徒、学生を対象に、市で奨学金制度を設けたらどうか。人間教育の一環としても必要な制度としないか。

【答】 総社東小学校では集団下校を行うとともに、このほか、教育行政について、環境行政について質問をしています。

環境行政について

【問】 ごみ有料化の徹底はできているのか。有料化に伴う不法投棄をなくすため、徹底した啓発が必要と考えるがどのように取り組んでいるのか。有料化に伴う収入は8100万円となっているが、それに伴う支出はどのようになるのか。収入はごみや環境対策



不法投棄防止看板の横にこんな不法投棄が

下校時に教員がパトロールしたり、保護者等に立哨いただいている。通学区域は距離、道路、歴史的経緯等を勘案し定めている。通学区域設定審議会が地元の見聞きながら対応したい。奨学金制度については県や全国の制度があり、それらの制度が周知されていると聞いている。今後検討したい。（教育長）

【答】 有料化に伴う説明会は132回実施したが、今後も広報紙や各種会議等

での啓発を実施したい。不法投棄の防止や早期発見に努めることで、「不法投棄をしない、させない」という意識につながっていくと思う。有料化に伴う用途はごみ減量化団体報奨金、ぼかしの無料配布、リサイクル事業に充てることにしているが、ごみステーションの周辺美化活動や建て替えについても検討したい。（市長）

中村 吉男

指名競争入札について

【問】 本市の建設業者等の指名選定に当たっては、市の規程に基づき、助役を委員長とする関係部長で組織する「建設業者等指名審査委員会」を設置し業者を選定している。しかし、最終の決定は、市長に裁量権があることから、指名審査委員会が指名選定された業者が、しばしば市長により除外されたと耳にする。

最近、一市民とある業者から、指名審査委員会での指名選定に入っているにもかかわらず、市長と約束した特定の議員候補の応援が不十分なることを理由に指名を除外された。指名競争入札の業者選定方法を適正にしてほしいとの要望書が議長あてに提出された。そのようなことがあったのか。指名審査委員会の審査をもとに決定することが基本と考

【答】 指名競争入札については、関係要領に基づき公平性、透明性とともにごみ削減に配慮しながら発注している。指名業者の選定については、要領の中に経営能力及び不誠実な行為の有無、信用状況、工事の成績や手持ち工事の状況など9項目の定めがあり、これらを総合的に判断して私が最終的な判断を下している。この指名については、公正、公平に行っている。要望書が提出された件については、適正に対処していかなければならないと思

大熊 公平

協働のまちづくりについて

会では、正式に提出されたものを審査したが、最終的な決定は市長の権限であるので、そのことについては口添えはできない。（助役）

【問】 総合計画には行政、市民、市民組織、NPO法人が協働、コラボレーション パートナリシップを発揮し、まちづくりすることとが市民の多様な行政ニーズにきめ細やかに答えることになり、満足度の高い行政サービスが可能となると位置付けているが、そのためには、「事務事業の仕分け作業」、「市民との協働のシステムの確立」が必要と考

【答】 総合計画は、市民意識調査やアンケート、地区懇談会、各種団体との懇談会、総合計画審議会等、策定過程の段階から市民の幅広い御意見をいただいた。さらにパブリックコメント

食育について

【問】 国では、昨年食育基本法を制定し、「人間力」にあふれる日本人の基本は「食」にあり、「食育」はその重要な柱として位置付け、毎年6月は食育月間、毎月19日は食育の日と定めた。地方自治体は食育推進計画を定め、地域のすべての住民が生徒にわたり健全な心身を養い、豊かな人間性を育むことが目指すとしているが、その取り組みはどう

の実施も予定している。今後、協働のまちづくりのために地域自治組織を育成するとともに、地域からのオーダーメイド方式で地域の事情にあつた施策を進めていきたい。（市長）



地産地消で大盛況 「サン直広場」

業育成の面から、安心して食材として使用できる地元でとれた農産物を地元で消費する「地産地消」を進めていきたい。学校においては給食の時間をとらえて食育に努力しているが、家庭においても食育教育をお願いしたい。最近メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）が増えており、これを防ぐための啓発などに取り組みたい。（市長）

【答】 このほか、学校、地域の安全・安心について質問をしています。